安心生活創造事業推進検討会							
第2回•H22. 7. 20	参考資料2						

地域福祉計画の策定状況

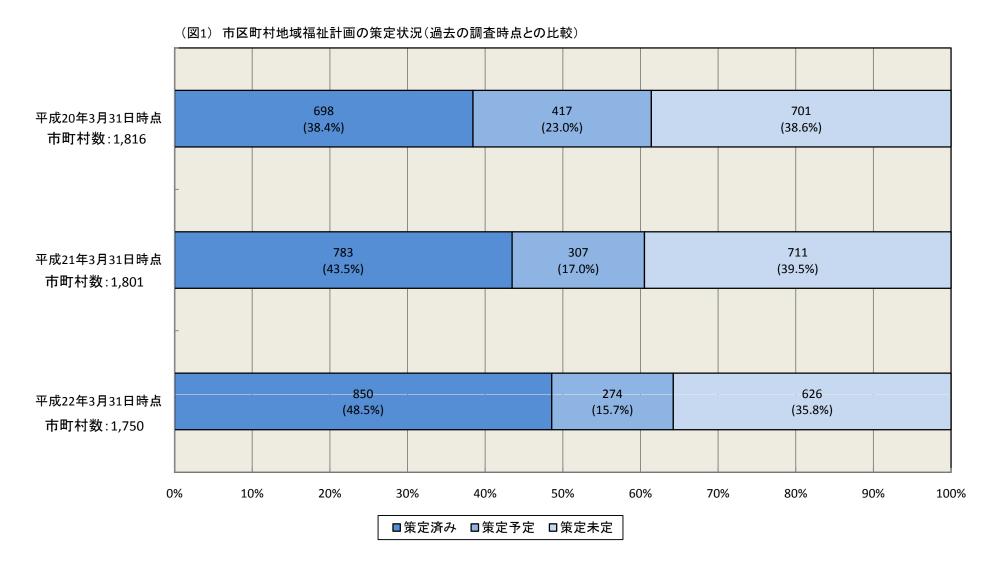
市町村地域福祉計画策定状況等調査結果

平成22年3月31日時点調査

- 1 前回調査との比較
- 2 市区部・町村部別の策定状況
- 3 都道府県別の策定状況
- 4 地域福祉計画を策定したことによる効果・成果
- 5 策定未定市町村の状況
- 6 改定状況
- 7 市町村が必要とする支援策と都道府県の支援策
- 8 都道府県地域福祉計画の策定状況
- 9 都道府県の管内市町村地域福祉計画策定状況に関する見方
- 10 要援護者の支援方策の状況
- 11 その他

1 前回調査との比較

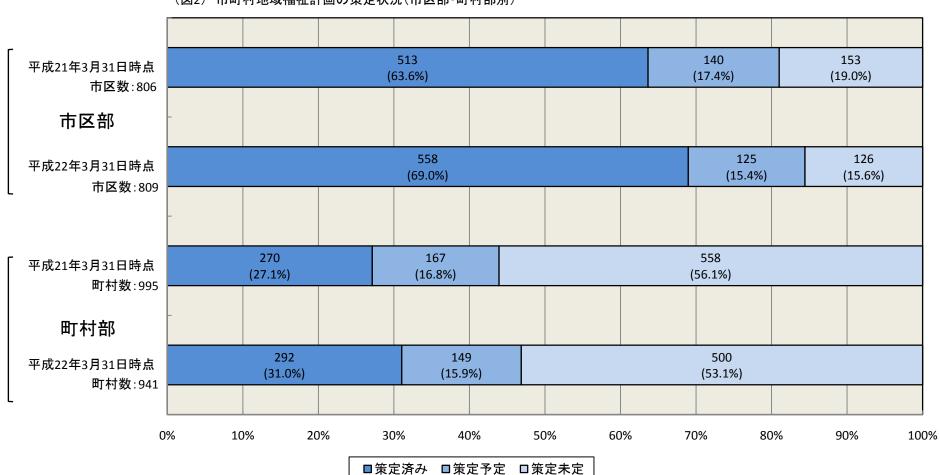
- ○「策定済み」市町村は、前回(平成21年3月31日)調査の783(43.5%)から850(48.5%)に増加している。
- ○「策定予定」市町村は、前回調査の307(17.0%)から274(15.7%)に減少している。
- ○「策定未定」市町村は、前回調査の711(39.5%)から626(35.8%)に減少している。



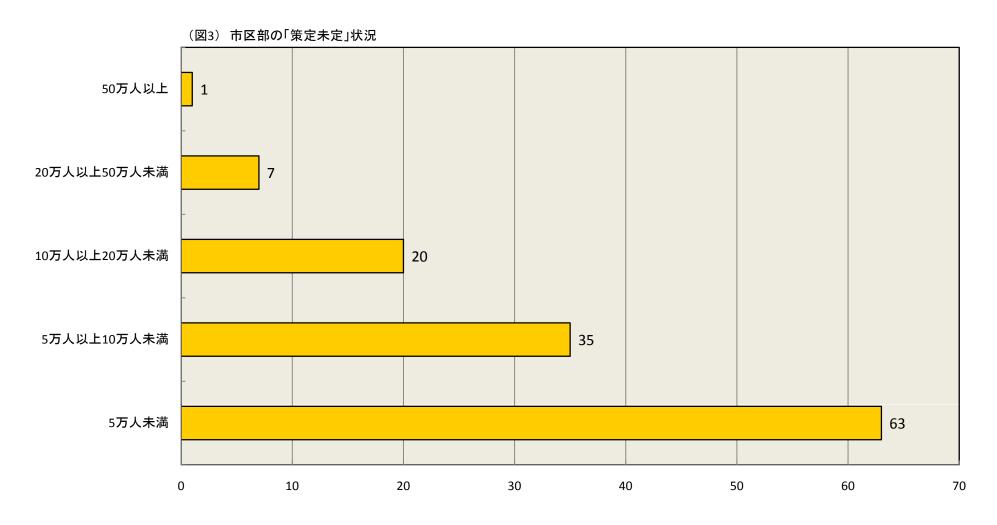
2 市区部・町村部別の策定状況

- ○市区部については、558(69.0%)(前回調査513(63.6%))が「策定済み」であり、「策定予定」を含めると683(84.4%)(前回調査: 653 (81.0%))となっている。
- 〇町村部については、292 (31.0%)(前回調査270(27.1%))が「策定済み」であり、「策定予定」を含めた割合は441(46.9%)(前回調査437(43.9%))となっている。
- ○市区部・町村部とも「策定未定」割合は、減少している。
- 〇前回までの調査と同様、市区部と町村部の策定状況に大きな差が見られ、「策定済み」と「策定予定」を合わせた差は2倍近い。

(図2) 市町村地域福祉計画の策定状況(市区部・町村部別)



〇30都道府県内の126市区が「策定未定」であり、比較的人口の多い市区も含まれている。

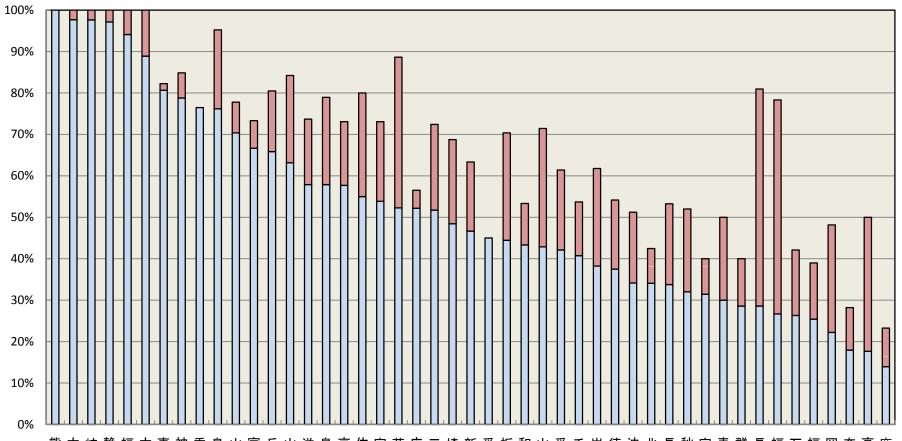


※市町村の人口:総務省『住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(平成21年3月31日現在)』

3 都道府県別の策定状況

- 〇都道府県別の策定状況をみると、最も「策定済み」の割合が高いところは熊本県(100%)であり、最も低いところは鹿児島県(14.0%)であった。
- 〇「策定予定」を含めると、熊本県・大阪府・岐阜県・静岡県・福井県・大分県がいずれも100%であり、最も低いところは鹿児島県 (23.3%)、次いで奈良県(28.2%)であった。

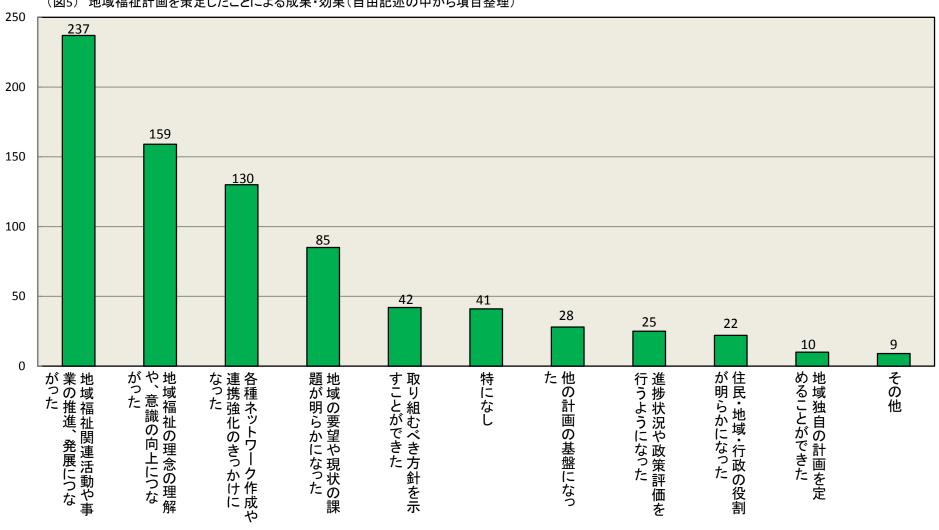
(図4) 地域福祉計画の策定状況(都道府県別)



4 地域福祉計画を策定したことによる効果・成果

- ○回答の中で最も多かったのは「地域福祉関連活動や事業の推進、発展につながった」であり、次いで「地域福祉の理念の理解や、意識 の向上につながった」、「各種ネットワーク作成や連携強化のきっかけになった」の順となっている。
- ○地域福祉計画の策定が、様々な活動のきっかけとなっていることが理解できる。

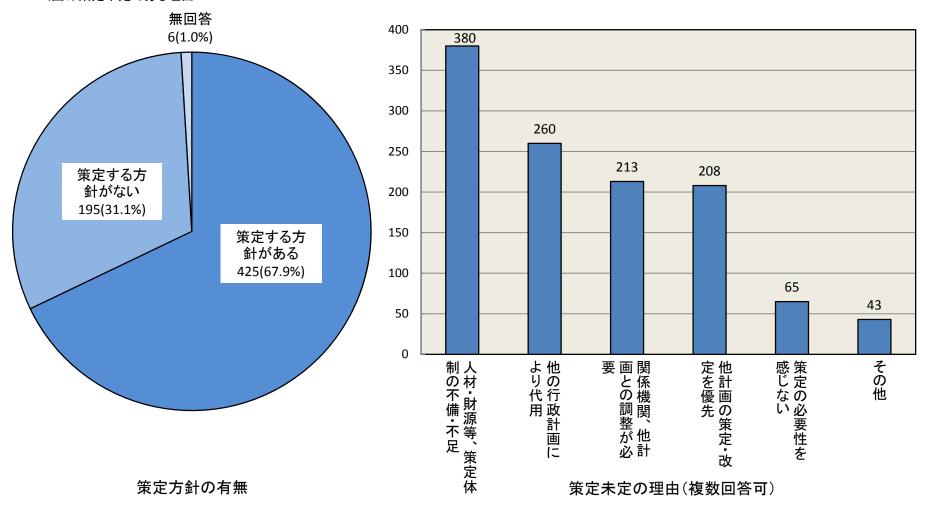
(図5) 地域福祉計画を策定したことによる成果・効果(自由記述の中から項目整理)



5 策定未定市町村の状況

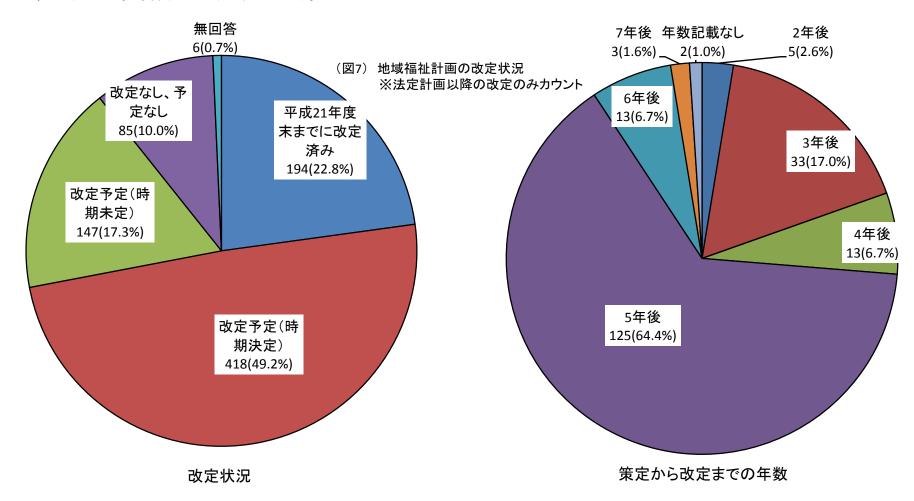
- ○「策定未定」と回答した626市町村のうち、今後の策定方針の有無については、「策定する方針がある」とするものが425(68.0%)、「策定する方針がない」とするものが195(31.2%)であり、約7割の市町村が策定する方針があるとしているが、策定する方針がないとしている市町村は前回(平成21年3月31日)調査と比較して(前回調査190(26.7%))増加した。
- ○「策定未定」の理由としては、「人材・財源等、策定体制の不備・不足」が最も多く、次いで「他の行政計画により代用」であった。

(図6)策定未定である理由



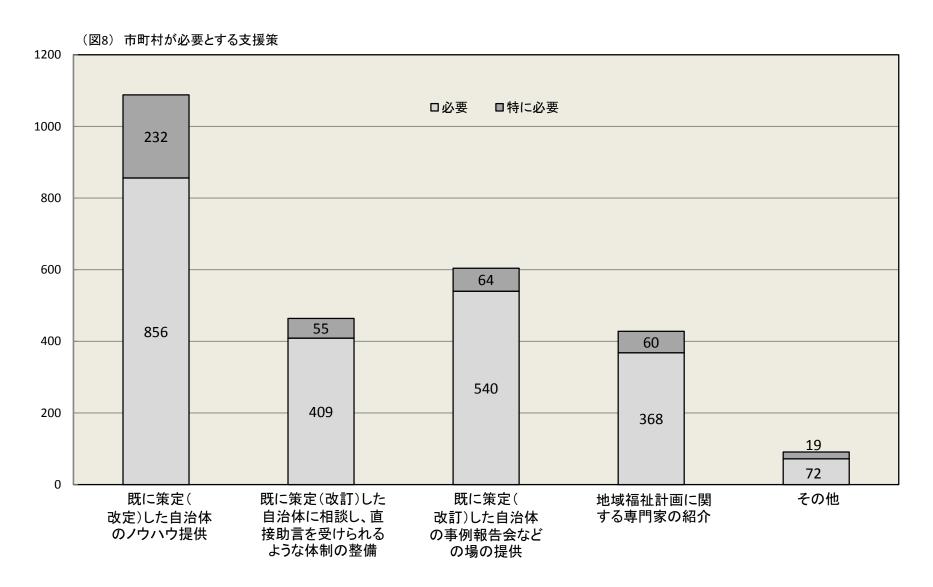
6 改定状況

- 〇法定計画(平成15年4月)以降、平成21年度末までに改定を行った市町村は、計画済み850市町村のうち194市町村(22.8%)であった。
- ○改定の年数で一番多かったのは「5年後」の125市町村(64.4%)であり、次いで「3年後」の33市町村(17.0%)であった。
- 〇「改定の際に要点となった事項及び新たに盛り込まれた事項」について、自由記述でたずねたところ、最も多かったのは「要援護者支援に関する記述」であった。
- 〇「平成22年度以降に改定の予定がある」市町村は、計画策定済み850市町村のうち565市町村(66.5%)であり、改定済みの市町村と合わせると759市町村(89.3%)となっている。



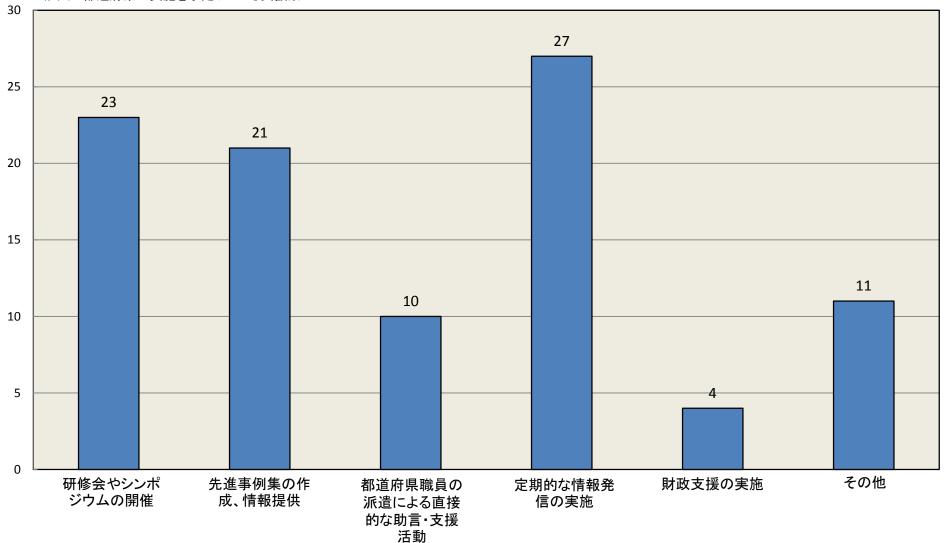
7 市町村が必要とする支援策と都道府県の支援策

- 〇計画を「策定予定」、「策定未定」と回答した市町村のうち、必要とする支援策の中で最も回答が多かったのは、「既に策定(改定)した自治体のノウハウを提供」であり、また、当該支援策が「特に必要だと思う」との回答も最も多かった。
- ○その他の回答で多かったのは、財政的支援や人的支援であった。



〇都道府県が実施を検討している支援策は、「定期的な情報発信の実施」、「研修会やシンポジウムの開催」、「先進事例集の作成、情報提供」の順となっている。

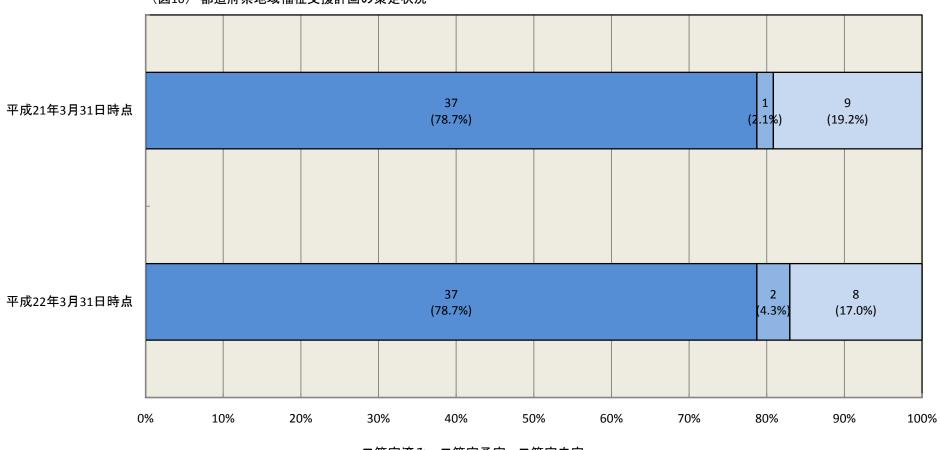
(図9) 都道府県が実施を予定している支援策



8 都道府県地域福祉支援計画の策定状況

- ○支援計画策定済み都道府県は、前回(平成21年3月31日)調査の37(78.7%)から変化がなかった。
- 〇「策定予定」が1箇所増加し、「策定未定」が1箇所減少している。
- 〇策定未定と回答した都道府県における今後の策定方針の有無についての回答は、「策定方針あり」が5、「策定方針なし」が3であった。
- ○今後の支援策について、46都道府県が管内市町村地域福祉計画の策定について「支援・助言していく」と回答している。
- ○支援計画のうち、20の都道府県が、管内市町村地域福祉計画の策定について具体的な数値目標を掲げている。

(図10) 都道府県地域福祉支援計画の策定状況



■策定済み ■策定予定 □策定未定

9 都道府県の管内市町村地域福祉計画策定状況に関する見方

- 〇管内市町村の計画策定状況について、前回(平成21年3月31日)調査とほぼ同様の結果となり、半数以上の都道府県が「低調である」 と回答している。
- 〇「低調である」とする理由については、「他業務が優先される」が一番多く、次いで「人材・財源の確保が困難」、「策定義務がない」であった。

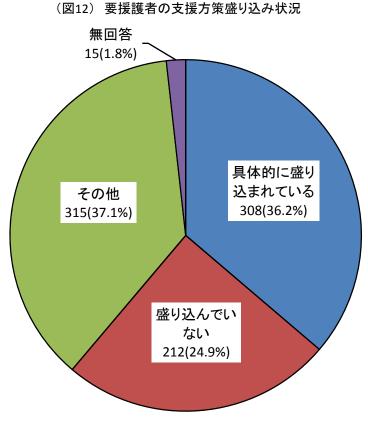
(図11) 管内市町村の策定状況についての見方 16 26 平成21年3月31日時点 (8.5%)(34.0%) (55.3%) (2.1%)17 25 平成22年3月31日時点 (2.1%) (36.2%) (53.2%) (8.5%)主な低調である理由 他業務が優先される(12) 人材・財源の確保が困難(12) 策定義務がない11 その他(4) 〔複数回答可〕 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■順調である ■おおむね順調である ■低調である □無回答

10 要援護者の支援方策の状況

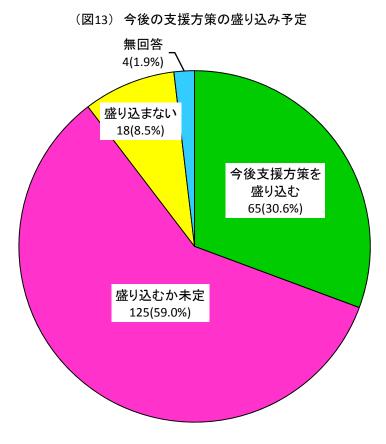
- 〇平成21年度末までに「策定済み」の市町村(850市町村)のうち、要援護者の支援方策を地域福祉計画に盛り込むことについて、 308(36.2%) 市町村が、「具体的に盛り込まれている」と回答した。
- 〇要援護者の支援方策を「盛り込んでいない」と回答した市町村(212市町村)のうち、今後盛り込む予定であるところは、125 (59.0%) であった。

※「市町村地域福祉計画の策定について」(平成19年8月10日付社会・援護局長通知)別添「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画 に盛り込む事項」

・要援護者の把握に関する事項・・要援護者の共有に関する事項・要援護者の支援に関する事項



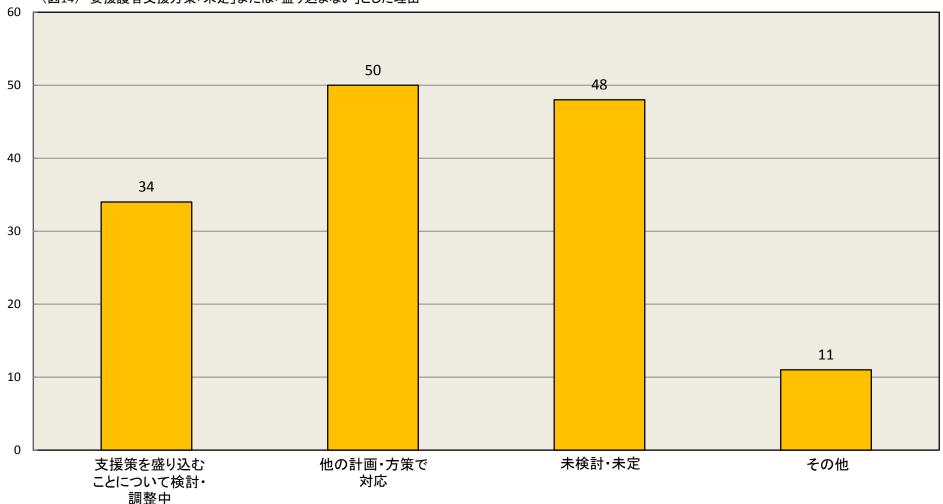
支援方策の盛り込み状況



今後の支援方策

- ○要援護者の支援方策について、「未定」または「盛り込まない」とした理由として一番多かったのは「他の計画・方策で対応」であり、 次いで「未検討・未定」であった。
- 〇都道府県が市町村に対して、要援護者の支援方策を盛り込むことについて助言・支援を行ったかどうかについては、43都道府県が何らかの助言・支援を行ったと回答している。

(図14) 要援護者支援方策「未定」または「盛り込まない」とした理由



11 その他

〇策定事例

各都道府県及び市区町村の取り組みについては、厚生労働省のホームページにて公表している。

厚生労働省ホームページアドレス

http:/www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/c-fukushi/index.html/

都道府県別	別策定状況一覧														
	市町村地域福祉計画									都道府県地域福祉支援計画					
		市町村数		平成21年度末までに		策定終了	平成22年度以降(策定予定		策定未足		策 度 平 定 末 成	度 平 定 以 成	作 成
		市区	町村		市区	町村		市区	町村		市区	町村	た 終 で 了 に 年	予 降 2 定 に 2 策 年	成 未 定
北海道	179	35	144	61	20	41	15	3	12	103	12	91	0		
青森県	40	10	30	12	5	7	8	2	6	20	3	17	0		
岩手県	34	13	21	13	9	4	8	3	5	13	1	12	0		
宮城県	35	13	22	11	7	4	3	0	3	21	6	15	0		
秋田県	25	13	12	8	6		5	4	1	12	3	9	0		
山形県	35	13	22	15	7	8	10	4	6	10	2	8	0		
福島県	59	13	46	15	6	9	8	0	8	36	7	29	0		
茨城県	44	32	12	23	20	3	16	11	5	5	1	4	0		
栃木県	27	14	13	12	10	2	7	4	3	8	0	8	0		
群馬県	35	12	23	10	8	2	4	2	2	21	2	19	0		
埼玉県	64	40	24	31	28	3	13	9	4	20	3	17	0	 	
千葉県 東京都	54 62	36 49	18 13	22 50	21 43	1 7		<u>6</u>	1 0	25 11	9 5	16 6	0	 	0
神奈川県 新潟県	33 30	19 20	14 10	26 14	19 13		<u>2</u>	0	2	5 11	0 4	5 7	0		
富山県	15	10	5	10	9		1	1	0	4	0	4	0		
石川県	19	10	9	5	5	0	3	1	2	11	4	7			0
石川県 福井県	17	9	8	16	9		1	0	1	0	0	0	0		
山梨県	27	13	14	19	10	9	2	1	1	6	2	4	0		
長野県	77	19	58	26	14	12	15	3	12	36	2	34			0
岐阜県	42	21	21	41	20	21	1	1	0	0	0	0	0		
静岡県	35	23	12	34	22	12	1	1	0	0	0	0	0		
愛知県	57	37	20	24	23	1	11	8	3	22	6	16	0		
三重県	29	14	15	15	11	4	6	2	4	8	1	7	0		
滋賀県	19	13	6	11	9	2	3	2	1	5	2	3	0		
京都府	26	15	11	15	14	1	4	1	3	7	0	7	0		
大阪府	43	33	10	42	32	10	1	1	0	0	0	0	0		
兵庫県	41	29	12	27	24	3	6	5	1	8	О	8	0		
奈良県	39	12	27	7	5	2	4	2	2	28	5	23		0	
和歌山県	30	9	21	13	4	9	3	2	1	14	3	11	0		
鳥取県	19	4	15	11	4	7	4	О	4	4	0	4	0	Ì	
島根県	21	8	13	16	8	8	4	О	4	1	О	1	0		
岡山県	27	15	12	6	2	4	7	5	2	14	8	6	0		
広島県	23	14	9	12	9	3	1	1	0	10	4	6			0
山口県	19	13	6	12	10	2	4	1	3	3	2	1	0		
徳島県	24	8	16	9	3	6	4	2	2	11	3	8			0
香川県	17	8	9	13	8		0	0	0	4	0	4	0		
愛媛県	20	11	9	9	6		0	0	0	11	5	6			0
高知県	34	11	23	6	4	2	11	1	10	17	6	11		0	
福岡県	60	28	32	16	14	2	31	12	29	13	2	11	0		
佐賀県	20	10	10	11	7	4	5	3	2	4	0	4	0		
長崎県	21	13	8	6	4	2	11	9	2	4	0	4	0		
熊本県	45	14	31	45	14	31	0	0	0	0	0	0	0		
大分県	18	14	4	16	12	4	2	2	0	0	0	0	0		
宮崎県	26	9	17	14	7	7	5	2	3	7	0	7	0		
鹿児島県	43	19	24	6	4	2	4	3	1	33	12	21			0
沖縄県	41	11	30	14	9	5	7	1	6	20	1	19			0
合計	1750	809	941	850	558	292	274	125	159	626	126	500	37	2	8